

東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会
第5回会合

地域での津波防災の取組事例

- | | |
|----------------|----|
| 1. 避難路の整備 | p1 |
| 2. 避難に関わる施設の整備 | p2 |
| 3. 津波ハザードマップ | p3 |
| 4. 津波防災訓練、防災教育 | p4 |
| 5. 津波避難計画 | p5 |

1. 避難路の整備

・避難路の取り組み (東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 第3回資料:再掲)

おもと 小本地区津波避難路 (岩手県岩泉町)

岩泉町小本小学校は背後に高く十数メートルの切り立ったがけがあり、大きく迂回しなければ避難できない状況であった。町長が国土交通省三陸国道事務所に掛け合い、津波時の避難場所である高台への避難路を確保するため、2009年3月に長さ約30メートルの避難階段を設置し、2010年には夜間の誘導灯も設置された。
今回の津波で校舎、体育館、校庭とも浸水したが、この避難階段により、児童は全員無事に避難した。

設置された避難路と避難訓練時の様子

(出典)広報いわいずみ2010年4月号 (出典)国土交通省三陸国道事務所宮古維持出張所



おおみさき 大水崎地区津波災害避難路 (和歌山県串本町)



避難路全景

(出典)消防防災博物館HP

串本町は南海地震が発生すれば5分~10分で津波が来襲する。その中でも、大水崎地区はそのほとんどが海拔3メートル以下の土地であるため、町内で津波被害が最も心配される地域である。
自主防災組織が2年をかけて、海拔約10メートルの高台まで速やかに避難できる避難路を完成させ、さらに高台へと避難できる避難路を町が整備した。これにより、海拔37メートルの地点にある指定避難場所(総合運動公園)まで約15分かかっていた時間が、約5分に短縮された。
また、夜間でも避難しやすいように、避難路沿いに停電しても2時間は電気がついて足元を照らす蓄電池式の非常灯が5基整備されている。平成15年防災まちづくり大賞(総務大臣賞)を受賞。

2. 避難に関わる施設の整備

・津波避難ビルの取り組み (災害時の避難に関する専門調査会 津波防災に関するワーキンググループ第1回資料: 抜粋)

■津波避難ビルの指定

→高台や避難場所まで避難することが困難な場合に、民間施設等を緊急的・一時的な避難場として利用するため津波避難ビルに指定

■津波避難ビルの事例

【高層ホテル: 石垣市】

→市街地の沿岸にある高層ホテルと協定を結び、津波の際にホテルに逃げ込めるように指定。

【民間企業の事業所: 気仙沼市】

→自治会にある食品メーカーの事業所(5階建て)に対して、緊急時の一時避難場所として、自治会が中心となって協定を締結。

【民間ビル・マンション: 和歌山市】

→原則として3階建て以上の鉄筋コンクリート構造、かつ24時間何らかの形で避難ビルとして使用可能(24時間常駐者がいる、大きな障害無く進入可能な共有スペースがある等)なビルを対象に指定。

【公共施設: 和歌山県広川町】

→町内に津波避難ビルに相応しい構造物が存在しなかったため、海岸近くに町役場庁舎を建設し、3階部分を避難場所として指定。



津波避難ビルの指定を受けているホテル(石垣市)
出典: 石垣市HP



津波避難ビルの指定(広川町)
出典: 広川町津波ハザードマップ

出典: 内閣府調査(平成22年)

凡 例

- 浸水 3 m 以上
- 浸水 1 m 以上 3 m 未満
- 浸水 1 m 未満
- 一時避難場所

3. 津波ハザードマップ

・津波ハザードマップの取り組み

■ 津波ハザードマップ

→市町村は、想定される津波により浸水する範囲・浸水深に、避難場所など避難に関する情報を記載した津波ハザードマップを作成している。



津波ハザードマップ(釧路市)

(出典) 釧路市HP



津波ハザードマップ(気仙沼市)

(出典) 気仙沼市HP 気仙沼防災マップ

4. 津波防災訓練、防災教育

・津波防災訓練、防災教育の取り組み

(東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 第3回資料:再掲)

■津波防災訓練

○釜石市

地域住民等とともに津波避難場所や避難経路の確認、日頃の備えについて考えるため、津波に関する避難訓練を実施。

チリ地震50年・釜石市津波避難訓練
(出典)釜石市HP



○気仙沼市

津波浸水想定区域内に位置する地域の企業(ヤヨイ食品株式会社)が自社を津波避難ビルとして提供するとともに、近隣の自治会、消防署、市とともに協力し、避難訓練を行っている。

避難誘導
(出典)消防防災博物館HP



■学校教育

釜石市では、「教員自身が十分な知識を有していない、教育の時間の確保が難しい、テキストや資料がない」などの課題を考慮し、学校教育のなかで効率的に津波防災教育を行うための「津波防災教育のための手引き」を作成している。

防災教育の実施状況
(出典)釜石市津波防災教育のための手引き



5. 津波避難計画

・津波避難計画の取り組み(災害時の避難に関する専門調査会 津波防災に関するワーキンググループ第1回資料:抜粋)

■津波避難計画

→津波発生直後から津波が終息するまでの概ね数時間～十数時間の間、住民等の命、身体の安全を確保するための避難対策に資するもの。

愛知県蒲郡市では、津波避難計画において、将来発生が想定される地震による津波の避難対象範囲を明示し、津波避難対策を定めている。

蒲郡市津波避難計画

第1章 総則

第1節 計画の目的

第2節 用語の意味

第2章 避難対象地区(津波危険地域)、津波浸水予想地域

第1節 東南海・南海地震及び東海・東南海地震連動に係る津波浸水予想地域

第2節 東海地震に係る津波浸水予想地域

第3章 津波避難対策

第1節 初動体制

第2節 津波情報の収集、伝達

第3節 避難勧告、指示の発令基準、伝達方法等

第4節 津波対策の教育・啓発

第5節 避難訓練の実施

第6節 その他の留意点

出典:蒲郡市津波避難計画

